

霧島市環境基本計画 地区懇談会 議事録（要旨）

1．溝辺地区（平成19年1月30日） 参加者：39名

意見 No.	質問・意見等（要旨）	回答（要旨）
1	最終処分場について、焼却した灰の処分についてはどうしているのか。	一般廃棄物については、廃棄物処理法に基づき、各自治体で処分しなければならないが、現在は霧島市には処分場が無いので、都城市で処分している。市でも最終処分場が必要とのことで、昨年議会で説明し、庁内で推進体制を構築して、現在検討中である。来年度、環境アセスメントの費用等について予算計上する予定。
2	霧島市全体の環境の説明よりも、溝辺地区の環境についての説明が欲しかった。溝辺に昔ながらの自然環境が多く残っているので、それらを保全するような環境整備を進めて欲しい。道路整備はもういい。自然環境に配慮して欲しい。	霧島市の環境基本計画であるため、霧島市全体の環境の概要と代表的な河川である天降川について説明させて頂いた。現在は既存資料をもとにした基礎調査を整理した段階である。溝辺地区の環境課題についてはこれから把握して、計画に反映させたいと考えているため、今、言われたようなことをいろいろ教えて頂きたい。
3	竹山ダムで清掃活動を行った結果、大量のごみが出た。清掃活動に関する予算を配慮して欲しい。子供たちも理解を促すなど、教育のあり方も変えていかなければならない。水に対する感謝の気持ちをしっかり持って頂きたい。ダム公園には、東屋も整備され、環境教育の場として利用できる。また、植生の勉強にもなる。環境教育という視点で総合的に考えなければならない。福岡県のある町で生ごみのことをやっていた。スウェーデンの事例なども知りたい。先進事例を参考に計画づくりを進めて欲しい。	環境教育は重要なことと考えている。霧島市環境基本条例の中にも盛り込んでおり、地域社会の中でも子供たちに教えていくことの必要性を感じている。教育委員会（生涯学習）とタイアップをしながら進めていきたい。また、環境基本計画の中でも具体化していく予定。竹山ダムの活動は非常にありがたいと思っている。 霧島市には不法投棄など非常にごみが多い箇所もある。ごみの処理は原則管理者が行うこととなっているが、国や県は迅速な対応ができないため、市が主体的に行っている。今後も、ボランティア団体等については、ごみ袋の無償配布などを継続していきたい。生ごみの減量については、肥料化を検討している。
4	天降川の動植物の状況について知りたい。	動植物の現状については、市では十分把握していないため、予算化して調査を実施したいと考えている。県では調査を実施している。
5	ごみ処理対策がアンケート重要度でも上位4番目に入っているが、ある地域でごみの分別に関する研修に参加したところ、溝辺では考えられないような分別をしていた。地域ごとの指導に格差がある。統一した指導を行って頂きたい。	ご指摘のとおり、マンション、アパートなど若い世帯が多い地域では、分別が徹底されていないところもある。市民一人ひとりの意識を啓発し、皆様の協力を得ながらごみの適正な排出、減量化、リサイクル対策を推進していきたいと考えている。

6	<p>焼却場の溶融炉の残渣の処分場が無ことで経費がどれくらいかかるのか。また、スラグの処理はどのようにされているのか聞きたい。環境基本計画を地元の人たちに説明するなら、環境基本条例についても前もって説明する必要があるのではないか。</p>	<p>飛灰とスラグについては、清掃センターにおいて溶融処理している。溶融飛灰が2,000トン程度出る。これは都城市の最終処分場に委託処理している。年間の費用は5,500万円程度になる。スラグについては、7～8%出るが、これは有効利用（販売）している。行政の説明責任は当然のことである。条例については広報、ホームページ、ケーブルテレビで公表している。今後も十分説明していきたいと考えている。</p>
7	<p>今の問題については、宮崎県からクレームが出ているのではないか。断られたら今度はどこに持っていくのか。熊本県に持っていくのか。</p>	<p>現在宮崎県と交渉中であり、具体的に計画を予算化し、再度宮崎県にお願いする予定である。</p>
8	<p>溝辺地区の有川のごみ捨て場について、12月に閉鎖されると聞いたが本当なのか。国分まで持っていかなければならないのか。</p>	<p>搬入ごみの受入は継続する。ただし、資源ごみ（リサイクルできるごみ）の取り扱いについては現在検討中である。</p>
9	<p>霧島市の将来環境像とあるが、地域ぐるみで環境をどうするかを検討していくべき。将来像をしっかりと学校と連携して考えていくべきではないか。</p>	<p>子供については、来月の17日に道義高揚大会を開催し、小中学生に対し、環境ポスター等を募集する予定。大人が模範を示すことも重要。</p>
10	<p>総合学習の時間の中で様々な環境学習を実施している。天降川ウォッチングのような足元の取組が十分できていないのが現状。今後はこのような取組も進めていきたい。アンケート調査では地域性の分かるデータが欲しい。地区はごみを中心に、地区は里山を中心になどがあってもいいのではと感じた。</p>	<p>計画を策定するにあたり、地域別に環境配慮指針を策定予定。旧1市6町の環境特性に応じて、調査を進めている。アンケートは性別と年齢のバランスを考慮して抽出しているが、霧島市の地域的な人口分布は反映されていると考えている。</p>

【回答不要の意見】

机上の空論に終わるのではないか。具体的に住民に何かできるかを話し合った方が良いのではないか。地域にどれくらいの予算があるのか。私たちが具体的に何をしていかなければならないか。生ごみの問題は、特に具体的に検討して欲しい。

2. 福山地区（平成 19 年 1 月 31 日） 参加者：56 名

意見 No.	質問・意見等（要旨）	回答（要旨）
1	産業廃棄物処分場の新設についてどのように考えているのか。牧園、溝辺からの意見はなかったか。	産業廃棄物処分場の新設については、白紙の状況であり、特に進展は無い。牧園、溝辺からの意見は特に無い。
2	森林のことについて、他地域と比べると、霧島市の取組が遅れていると感じている。例えば、緑川では、林業に対する若者を育てる活動をしている。また、施設も整備されている。森林組合の取組はどうなっているのか。市としてどのように取り組んでいるのか。	緑全般については、林務水産課と協議しながら進めていきたい。
3	杉の間伐材で炭をつくり、川の浄化に使って頂きたい。	検討させて頂く。
4	環境基本計画は、どのように策定するのか。都市部と山間部では環境がかなり違うと思う。市街地部では生活環境対策を集中的に実施していかなければならないが、山間部では特にそこまでは必要ない。この計画は一律に対策を実施するものなのか。	霧島市の実態や市民の意向を踏まえた上での計画づくりを行う。それぞれの地域の特性を勘案して、地域別の環境配慮指針を策定する予定。
5	福山は下水道をつくるのは難しい。以前は浄化槽設置に補助金は出していた。今後も継続するのか。	継続予定である。来年度以降は、窒素、リンも除去できる高性能の浄化槽についても補助の対象とできるように検討している。
6	ごみの不法投棄について、最近マナーが大分良くなってきたが、今後も監視の目を向けて防いでいく必要がある。子供の清掃活動に目を向けて、大人もモラルを向上させなくてはならない。	大人のモラルの課題に対して、教育の重要性を感じている。先ず、大人がきちんと見本をみせることが必要。意識の改革、モラルの向上が重要課題と考えている。看板の設置やパトロールの強化なども有効と考えている。
7	青少年育成の日の時に、子供と父兄と一緒にゴミ拾いをしている。牧之原から福山に来る途中にゴミが多い。周りが汚いと心まで汚くなる気がする。子供も老人も一緒に清掃できる市民のボランティアの日を年に何回か作ったら良いと思う。	そのとおりであると考えている。悪質な不法投棄（同じ場所に何度も捨てる）もあるため、警察と一緒に動いたこともある。ボランティアの日等をつくり、子供の頃からそのような意識を植え付けることは非常に重要と考えている。霧島市全体で行う行事は十分にできていないが、2月17日の道義高揚大会では全市的なイベントを行う予定であり、そこでは環境美化に関して事例発表が行われる予定である。

3. 横川地区（平成 19 年 2 月 1 日） 参加者：22 名

意見 No.	質問・意見等（要旨）	回答（要旨）
1	ワークショップとはどういったものか。	テーマを決めて関係者・関係団体が話し合う場のことである。
2	環境美化に関して、デポジット制度を進めるべきだと思う。金額を上げれば、子供もやる気がでると思う。	デポジット制度とは、預かり金のこと。地域を限定しないとできない問題点もある。容器包装リサイクル法が施行されて、資源化の取組を進めているところである。また、容器包装リサイクル法が改正されて、リターナブル瓶として繰り返し使っていこうという流れとなっている。
3	<p>環境基本計画の位置付けについて、国の方への矢印が一方方向となっているが、相互の関係が必要ではないか。環境基本法と環境税について聞きたい。</p> <p>藪の中にごみがたくさんある。霧島市の条例で罰則を設けるような取組はできないか。霧島市は観光を中心として発展してきた。地方自治体として方向性を示して頂きたい。</p> <p>デポジット制度について、国家的な道德教育に関連する問題だと思う。</p>	<p>環境税については目的税に入り、市で独自で決められる範囲内のものである。旧牧園町にばい捨て禁止条例があった。霧島市としても罰則規定を含む条例の制定も考えている。環境基本計画の位置付けについては、法的な体系を示したものである。県と市町村、県と国についてのやりとりは状況に応じて連携を図っている。具体的には、横川地区では工業排水の問題が発生したが、その問題に関しては霧島市と保健所、土木事務所、漁協などと連携して被害を防ぐ取組を行ったこともある。</p> <p>デポジット制度は大学等で行われている。区域限定では対応可能だが、霧島市全体で実施するにはまだ難しい状況にある。</p>
4	環境を守ろうとするのも行政主導であるが、環境を壊すのも行政が関わる部分が多い。特に県レベルでの開発の影響が大きい。そのような場合、環境部門と建設部門との話し合いはどの程度あるのか。	公共工事の実施の際には、一定規模のものについては環境アセスメントが義務付けられている。小さい工事ではそのような部分もあるかもしれない。昨年の 9 月議会で環境基本条例を制定し、事業者の責務として環境保全がうたわれている。条例はホームページで公表をしている。これ以外にも霧島市の環境保全の考え方を広報していきたい。何かあれば、環境担当に連絡があるので、その場合は関係機関と連携して取り組んでいる。

4．牧園地区（平成19年2月6日） 参加者：34名

意見 No.	質問・意見等（要旨）	回答（要旨）
1	<p>河川水質汚濁の一番の問題は、単独処理浄化槽にあると思う。牧園地区では合併処理浄化槽の設置割合が30%、単独処理浄化槽は60%くらいである。合併処理浄化槽の設置が河川水質保全に良いと思うので、単独から合併に切り替えるように補助金を出すなりして進めて頂きたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、水質汚濁の原因は生活排水による影響が大きいと言われている。単独から合併に切り替える時に、単独化槽を撤去してから合併浄化槽を設置しないとイケないのだが、市では単独浄化槽の撤去費用の補助を検討していたが、議会で陳情が不採択になった経緯がある。来年度も引き続き議会をお願いしていく考えである。</p>
2	<p>高千穂校区に住んでいる。今後下水道が整備されるのだが、合併処理浄化槽をつけていれば下水道に繋がなくても良いのか。負担金を突然払えといわれたが、急には払えない。</p>	<p>下水道の整備地区内では、下水道に繋ぐようになっている。負担金等の件については、担当部署に意見を伝える。</p>
3	<p>8年前に引っ越してきたが、小谷川に魚が棲んでいないので近所の人に聞いたら、大学が上流に温泉を掘ってから、魚がいなくなったとのこと。どうして小谷川には魚が棲んでいないのか。小谷川にはどのような魚が棲んでいるのか調査はしているのか。</p>	<p>小谷川の魚の件は、調査をしていないので、現時点では答えられない。</p>
4	<p>どうして調査をしていないのか。</p>	<p>事業所排水の水質調査は行っているが、問題は無い状態である。その上流に大学が温泉を掘っていることについては把握していなかった。</p>
5	<p>ホテルの中には、下水道に繋がっていない所があるようだが、どうなっているのか。</p>	<p>把握していないので、調査を実施し、後日連絡する。</p>
6	<p>先ほどの説明では、霧島市の環境は全国や県の平均より状態は良いから大丈夫であるという説明だったと思う。霧島市の目標を考える上で、環境基準と比較してどうだとか、数値的な事を目標にするのではなくて、例えば、霧島市の環境を、全国の観光地の中で一番にする。 ヘドロについては、量を2割減らす。 とか、霧島市独自の目標をたてる必要があると思う。 また、ごみのばい捨ての問題は、「観光地だからばい捨てをやめよう」とか、「ごみを拾ってまわろう」とかではなくて、道徳的な問題として捉えることが大事だと思う。</p>	<p>環境基準は国によって基準が定められており、鹿児島県でも上乘せ基準という形で定められている。霧島市では今年、環境美化条例、天降川等清流保全条例を制定して行きたいと考えている。 また、霧島市は道義高揚の宣言をしており、モラルの向上は重要であると考えており、昨年制定した環境基本条例の中にも環境教育の重要性をうたっている。子供の頃からの環境教育を、教育委員会と連携を取りながら、進めて行く考えである。</p>
7	<p>温泉ホテルの排水は、工場排水の規制が適用されると聞いたのだが。</p>	<p>現時点では、温泉ホテルの排水は、規制の対象から除外されている。</p>
8	<p>持松川には12～13年前にはたくさん蛍がいたのに、町営住宅が建ってから全くなくなった。</p>	<p>霧島市環境対策審議会からも、「蛍が飛び交う環境作り」というテーマを環境基本計画</p>

	った。元のようになれば良いと思う。	に盛り込むよう意見が出ている。盛り込んでいきたいと考えている。
9	市民アンケート調査の配布数と回収率を教えてください。	2,000通配布して、626通回収した。回収率31.3%である。その他にもアンケートを実施しており、全体の回収率は47.6%となっている。
10	私は稲作を行っているが、農業用水路の中に生活排水が入ってきている。また、生活排水路が河川まで通っておらず、途中で山にしみ込んでいる集落もいくつかある。もっと現状を掴んでほしい。	農業用水路に生活排水が流れ込んでいる問題は、霧島市全域にある問題である。冬に農業用水路に水が流れていない所では、生活排水が水路に溜まってしまい、水が腐ったりして問題になっているところがある。そういうことが無いように、お願いして通水してもらい、生活排水が溜まらないように対策を取っている。確かに排水路が無い所もある。この問題は市全体の問題であると認識している。調査や整備にも莫大な予算が必要であり、短期間では解決できない問題である。

【回答不要の意見】

先ほどの持松川の蛸の件は、町営住宅の建設のせいではなく、農業用水路の工事の時に川を干上がらせてしまった事が原因である。荒田橋の付近では最近は大分蛸も出てくるようになってきている。農業を行っている人は、農業用水路は土手が崩れないようにきちっとしてほしいという意見だし、一方からは、自然環境を維持して蛸が帰ってくるようにしてほしい意見もある。今、町作り委員会で話し合っているところである。

森林と環境ということで意見する。霧島市は森林の多い市であり、環境は、「森・川・海」だと考えている。以前テレビで、岩手県の町で、「漁業と森林」というテーマの番組を見たが、なるほどなと思った。まず森を守り育てなければ、魚は育たないということで、漁業関係者が森を作る番組であった。今は外材がどんどん入ってきて、材価が安いので、みんなの関心が低い。今から、国産材が見直される時がくると思う。その時になってから森を作ろうと思っても、すぐに森は甦らないので、今のうちから、森を維持し、育てていく必要がある。森を維持して行くにはお金もかかるので、環境を守る観点からも、補助金等をつけて林業を維持してもらいたい。

先ほどの「森を大切にする」意見に賛同する。上流に住む者として大切なことと思う。霧島市は 2,000mの山から海まである珍しい貴重な市だと思う。環境を守っていかなければならないと思う。

5 . 霧島地区（平成 19 年 2 月 7 日） 参加者：40 名

意見 No.	質問・意見等（要旨）	回答（要旨）
1	生活排水路が完全に繋がっておらず、山の中で切れていたりする。そのことが原因で木が枯れたり、土砂が流出して山が荒れたりしている。10年以上前から意見を出しているが、一向に改善されない。今後は願います。	関係の部署に意見を伝える。
2	先ほど、河川水質の調査結果の説明があったが、なぜBOD、COD、窒素が高いのか、何が原因で高いのか、きちんと説明して欲しい。一般の人には判りにくいので、丁寧に説明して欲しい。	<p>BODとは、生物化学的酸素要求量のこと、水の汚れを微生物が消費するときに必要となる酸素の量のこと。水質が悪い（有機物が多い）ほどBODの数値は高くなる。BODは水質汚濁に係る環境基準項目や排水基準項目となっている。また、BODは、河川における水質の代表的な指標として利用される。</p> <p>CODとは、化学的酸素要求量のこと、水の汚れを薬品（過マンガン酸カリウム）が分解するときに反応する酸素の量のこと。水質が悪い（有機物が多い）ほどCODは高くなる。CODはBODと併せて環境基準や排水基準に用いられている。CODは、海域及び湖沼における水質の代表的な指標として利用される。</p> <p>BOD、CODが高い理由としては、一般的に生活排水の影響が大きいと言われている。窒素が高い理由としては、一般的に農業で使用される肥料の影響が大きいと言われている。</p>
3	水質汚濁の問題は、合併浄化槽に完全に変われば解決すると思う。	以前、旧霧島町では、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えの補助事業を行っていたが、新市に合併して無くなった経緯がある。来年度から補助が出来るように財政局に予算要求しているところである。

6. 隼人地区（平成19年2月8日） 参加者：76名

意見 No.	質問・意見等（要旨）	回答（要旨）
1	隼人地区のごみ排出量が多いのは信じられない。	資料は平成16年度までの集計となっているが、平成17年度も隼人地区は減少傾向にある。隼人地区の平成15年度と平成17年度のごみの排出量をみると可燃ごみが11,583t 10,854t、不燃ごみが785t 709t、資源ごみが2,393t 1,953tと全てにおいて減少傾向にある。 今後ともごみの減量化に協力頂きたい。
2	昔は広瀬地区の海岸線は、「白砂青松」の大変きれいな風景であったが、今は、道路沿道を歩くと2kmも歩かないうちにごみ袋2袋がいっぱいになる。意識改革の推進と共に、ばい捨て禁止の条例化が必須である。いつまでも美しい故郷であってほしい。	ばい捨てが多い現状は、まさに霧島市全体に言えることであり、他の地区の懇談会でも出ている問題であり、市でも不法投棄については非常に苦慮している。市では、年内に環境美化条例を制定しよう準備を進めているところである。ただし、他の先進地を見ても、罰則規定があっても有効な解決策が中々見つからない状況である。 そういう状況の中、一人ひとりのモラルに頼るところも大きい。市町村合併後、道義高揚宣言も行なった。児童への環境教育はもちろん、大人が悪い見本にならないように生涯学習の活用等教育委員会と連携して機運を盛り上げて行きたい。
3	中央公園（国分地区）における大気質のデータで、平成11年度の0.004から平成12年度以降は0.001と値が1/4になっているが、理由を聞きたい。	本資料は、鹿児島県が実施しているデータで、市でも疑問に思い、現在、県に照会中である。結果については、後日、報告できる機会があると思う。
4	環境保全協会の収支を教えてください。また、環境基金について、市民全員が参加することに意義はあるが、一方で、環境保全協会の経費削減を行い、それらを環境基金に充当する等市の取組みも必要ではないか。	環境保全協会の平成18年度の予算書では、収入：1,656万円（内訳 会費：309万円、市からの補助：60.8万円、繰越金：36万円、諸収入：1,250.1万円） 支出内訳（会議費：201.6万円、事務諸費：531万円内人件費：338万円、その他役員費等の支出：915.8万円内理事等への諸手当：180.8万円、研修費：230万円、事業費：100万円）となっている。 現在、予算は有効に活用されており、理事の活動によってそれぞれの地区の研修を行い、資源ごみの回収等も推進されていると考えている。
5	理事は、たまに公民館に来るが、5分程度世間話をして帰る程度である。一方、現場は、衛生部長が2人体制で行なっているものの、人員不足で他の応援を借りて運営している状況である。 理事の研修費は、衛生部長等を研修した費用なのか、それとも飲食に費やした費用なのか。	保健衛生部長に年2回研修を開催している。第1回は、天降川リサイクルセンターの会議室で、資源ごみの出し方等の研修を行った。また、2回目は、清掃工場で研修を行っている。 研修費に関しては、保健衛生部長への手当てと年1回の環境パトロールの手当てに使っている。

6	<p>清掃工場の研修も必要だが、ごみ出しルールの徹底等現場のことにもっと傾注してほしい。</p>	<p>現在行っている年2回の研修は、各地区の担当役員の任期が通常1年ということを考えれば、ごみ処理の仕組みを知って頂く上で実効性のある研修と認識している。</p>
7	<p>犬の糞の後始末が一向に改善されない。何か良い方法がないものか。</p>	<p>犬の糞の放置については苦情が多い。現場を押さえてその場で指導するのが最も効果的ではあるが、実際には非常に難しい。 市の方針としては、人道的に張り付いての指導が困難なので、本庁及び各支所の窓口（市民課等）で啓発用の看板を無料で配布している。是非、活用していただきたい。</p>
8	<p>家庭でごみ焼却を行っているところがまだある。中には、生ごみに灯油を掛けて焼いている人がおり、臭いの苦情も出ている。規制がなければ指導のしようがない。</p>	<p>廃棄物及び清掃に関する法律によって、野焼き並びに家庭でのごみの焼却は原則禁止となっている。ただし、農業、林業、漁業従事者や河川管理者が行う野焼き、また、家庭でも落ち葉等の軽微な焼却は適用除外となっている。 市としては、広報やごみ出しカレンダー等で周知を図っているが、まだ認知していない市民もあり、苦情が来たら、その都度、現地へ行って個別指導を行っている。焼却自体が適用除外かどうかは現地を確認してみないと判断ができない。仮に適用除外の焼却であっても、煙自体が苦情の原因になることもありうるので、周辺住民に配慮するよう指導を行っている。 今後とも苦情が寄せられれば、適宜指導を行っていくと共に、広報等でも周知を図っていきたい。</p>
9	<p>ごみのほい捨てについては、現在、一部の市民で実施しているごみ拾いを、全ての人に体験させれば良いと考えるがどうか。</p>	<p>捨てる人にごみ拾いに参加するよう指導するのでも中々難しい面があり、大変苦慮している。 今月17日にも各有志団体の協力を得て、天降川の清掃を行う予定であり、このようなボランティアの力に頼っているのが現状である。今後は、一人でも多くの市民に参加してもらうよう呼びかけていく。</p>
10	<p>旧隼人町と旧溝辺町は市町村合併前からごみ分別を積極的に行ってきたが、合併後、ごみ分別が退化してきている。現在実施しているごみ分別制度が平成19年度までで終わってしまうよう聞いている。これは事実だろうか。分別収集活動を通じて意識高揚を図ってきた側面があり、活動が途切れることで意識が低下することを懸念する。 報奨金の予算がないから活動を取りやめるのではなく、何か方策はないのか。</p>	<p>合併後のごみ分別については、合併協議会の場で協議を重ねてきたが、各自治体でのばらつきが大きく、合併時点で統一することができなかった。引き続き担当部局で、ごみの一元化について検討を重ねている。また、隼人地区の分別収集については、平成19年度から平成20年度にかけて軽微な変更を行う程度である。 分別収集補助金については、5円/kgで補助金を支給していたが、同様の制度があったのは、旧3町のみであり、その他の自治体は、同様の自治会活動を行っていても、補助金の支給はなかった。平成19年度は補助率が若干少なくなるものの、過去実施していた3地区については、同制度を継続</p>

		<p>する。ただし、平成20年度からは公正な行政という観点から、これに代わる制度の導入を検討している。補助金が自治会の資金になっていることも考慮し、適正な制度を作り上げたい。素案ができた時点で市民の意見聴取を行うと思う。</p>
11	<p>分別収集を取りやめごみステーション主導にした場合、違反ごみが増える懸念があり、それをどう処理するのか。業者が持っていくのか。今でもアパート等自治会に入会しない人たちの違反ごみに悩まされている。現場のことをもっと知ってほしい。</p>	<p>平成20年度から新しい分別収集補助金制度がスタートしても、ごみステーションは自治会方式となっているので、今後とも違反ごみの処理・指導は各自治会で行っていただくことになる。各支所の担当者とは定期的に会合を設けているので、今後とも一体的に取り組んでいくよう心掛けたい。</p> <p>また、分別補助金については、今まで地域活性化の要に使われている実態がある。今後は自治会・自治公民館の担当である地域振興課と連携をとって、なんとか助成を出せる方向で検討を進めていきたい。</p>
12	<p>現在、糸走にある一般廃棄物処理場は後何年使用できるのか。また、今後の処理場の整備計画について伺いたい。</p>	<p>平成18年度で堰堤の補修を行い、併せて、廃棄物を寄せたことで、後5年程度使用可能と予測している。</p>
13	<p>環境保全の立場からも、現在、天降川の2級河川であるが、1級河川に昇格できないのか。</p>	<p>天降川は延長が足りないために1級河川にならないと聞いている。</p>
14	<p>霧島市の環境基本計画を策定しようとしているのに、何故、霧島市の現状を霧島市職員が説明しないのか。我が街のことは我が街の人が説明していただきたいし、基本計画の策定も霧島市の人に作っていただきたい。市民の意見が反映された計画でなくてはならない。</p>	<p>基本計画を策定するに当たって、市、コンサルタント、市民、環境審議会、それぞれ役割分担を決めている。本日は、平成18年度に実施した環境の現状調査結果、アンケート調査結果について説明を行った。これらの調査は、専門知識を有するコンサルタントに依頼した関係で、コンサルタントに説明を願ったところである。</p>
15	<p>専門的な語句(COD、BOD等)については、わかりやすく説明いただきたい。</p>	<p>他の会場でも指摘があったが、短い期間であったため、配慮できなかった。今後、計画策定等を行っていくにあたって専門用語には注釈を設けるようにしたい。</p>
16	<p>天降川の発電所付近で、犬を洗剤で洗っている人をみかけるが、そのような中、配布資料のような良好な水質検査の結果がでるのか。</p>	<p>河川には自浄作用があるので、上流域で汚染されても、自浄作用により下流域でその影響が出ない場合もある。今回使用した県のデータでは、基準を満足する結果が出ている。</p>
17	<p>錦江湾奥の海苔の不作の原因等実地調査に行ったのか。環境基本計画を策定する上で、なすべき必要なことではないか。</p>	<p>本件の担当部署は、林務水産課であり、本課は掌握していない。担当課には本意見を報告しておく。</p>

18	天降川の河川敷が竹やぶ等非常に荒れており、川底も浅くなっており、防災上も問題がある。今後、市としては天降川をどのようにしていきたいのか。	市としては、天降川等清流保全条例を制定する方向で作業を進めている。ただし、どのような方向性にしていくかについては、今後の議論による。また、管理者である県とも協議を進めていく。
19	ごみ政策は、自治会が動けるような仕組みにしてほしい。	今後とも、自治会と市とよく話し合いをしながら、ごみ行政の検討を進めていきたい。
20	自治会運営のために個人情報の提供をお願いしたい。	個人情報保護の観点から、情報の開示は難しいと思われる。
21	できることからやっていくべき。そのために、全事業所にばい捨て禁止啓発ポスターを配布してはどうか。 また、周辺自治体等の協力を得ながら、錦江湾の浄化のために桜島口を開掘してはどうか。	環境基本条例に基づいて、環境基本計画の中で、それぞれの主体者毎の役割分担を具体化していきたい。

7. 国分地区（平成 19 年 2 月 9 日） 参加者：89 名

意見 No.	質問・意見等（要旨）	回答（要旨）
1	<p>2、3年前に旧国分市が300町に渡って、農業振興地域の指定解除を行っている。その後、無指定の状態が続いており、乱開発が行われている。環境基本計画を策定する前に、その基盤となる土地の整備計画を明確にする必要があるのではないか。</p>	<p>現実としてそのような状況が見受けられ、環境にも影響する問題である。街づくりの一環として、農業サイド、都市計画サイド等関係各課にて検討を進めている。現在策定中である長期計画の議論の場で、このような指摘があったことを申し伝える。</p>
2	<p>小規模事業者については、ごみステーションを作らず既存のステーションにごみを捨てたがる傾向があるが、困るのはそれらの管理を行う自治会である。ついては、小規模事業者においても、ごみステーションを設置するよう、法規制を行っていただきたい。</p>	<p>新規住宅、分譲地が増えてきている。合併以前から国分地区においては、10戸以上の新規住宅地については、開発段階でごみステーションの整備について開発業者と事前協議を行い、適正な広さのステーションを整備するよう指導を行っている。</p> <p>また、ごみ収集の効率化の観点から、小規模開発については、既存のごみステーションを活用するよう指導を行っているが、アパート住民は自治会に入会しない傾向があり、苦慮している。</p>
3	<p>既存の自治会でも、固定のごみステーションを持たず、毎月ステーションを移動している自治会があり、自治会脱退の要因の一つになっている。ついては、自治会役員の負担を軽減し自治会運営をスムーズにするためにも、市にてステーション用の土地の確保をすべきではないか。</p>	<p>ステーション以外でのごみの収集を許可すると、自治会脱退に拍車がかかるので止めてくれという要望もある。このようなことから、現在、担当課内では、ごみ収集に係る指針を作成する方向で検討中である。</p>
4	<p>データの収集・解析も大切であるが、まずは、五感で感じる事が大切である。本計画の策定に携わる関係者には、是非、現状を把握することを心がけて頂きたい。さもなければ、策定される環境基本計画が机上の空論に終わってしまう懸念がある。特に、錦江湾の汚濁は著しい。</p>	<p>本日示している資料は一部であり、詳細な資料は今後公表していく。環境審議会のメンバーはもとより、本計画の策定に携わる方が現状を知ることが大切であるので、詳細な資料を配布する予定である。</p> <p>また、錦江湾が汚いと的事だが、霧島市は、県を交えた湾奥の自治体と協議会を作っている。昨年は、協議会で船をチャーターし、透明度や水質、ヘドロの調査を行ったが、泥を採取すれば悪臭が漂う状況であった。今後とも、県の指導を仰ぎつつ、湾岸の自治体と連携しながら、活動を続けていきたい。</p> <p>また、本日説明した「天降川ウォッチング」も、公募を行い32名の市民に集まっていただき妙見温泉からし尿処理場のある付近まで、上流・中流・下流と水質検査などの体験をしてもらった。そういうようなことを通して環境を身近に感じて頂き</p>

		ながら環境基本計画を策定していきたい。
5	休耕田が非常に多い。高速道路ができてから増加した。	市の総合計画の場で、そのような意見があったことを申し伝え、そのような場で検討をお願いしていく。
6	犬の糞が散見される。犬の予防接種時でも、買主に犬の糞の処理について指導ができないものか。	犬の糞の放置については、苦情も多く市でも対応に苦慮している。環境衛生課並びに各総合支所の市民課の窓口で、犬の糞の放置を禁止する啓発用の看板を配布している。必要に応じて活用願いたい。併せて、広報誌等で犬の適正な飼い方について指導していきたい。
7	罰則も含め、ばい捨て禁止条例の制定を環境基本計画の中に入れてほしい。	今までは、道義高揚宣言のまちとして「ルールよりもマナー」に重点をおいてきた。市長がマニフェストに生活環境美化条例の制定を掲げており、本年内に環境美化条例を制定するよう進めている。
8	錦江湾湾奥の環境改善のためには、桜島口を開削するビジョンを掲げてもよいのではないか。	昨日の隼人地区でも同様の意見が出た。この問題は、県を中心とした協議の場で、そのような意見があったことは伝えていく。
9	毎朝、煙草の吸殻を拾っているが、吸殻の数が非常に多い。是非、煙草のばい捨て禁止条例の制定をお願いしたい。 また、野口地区では、事業所や商店街にも声を掛けながらごみ拾い運動を広げている。是非、「きれいな街のモデル地区」に指定していただきたい。	煙草のばい捨て禁止条例については、先ほど説明したとおり、年内に環境美化条例を制定する予定である。 モデル地区の件は、どのようなイメージのモデル地区なのか、関係各課を交えて話を伺いたい。
10	ボランティアグループで定期的に清掃活動を行っているが、煙草の吸殻が非常に多い。霧島市外から来られる方に周知する上でも、ばい捨て禁止の条例化は必要と考える。捨ててはいけないということを条例化することで、それらの行動に対して注意もできるが、曖昧にモラルに頼ったままでは注意ができない。ルールは具体的に示していただきたい。 また、ボランティアグループでは、犬の糞の持ち帰りを推奨しているが、中には、守らない人たちもいる。ついては、犬の糞の処理についても条例化してほしい。上記同様、現状のままでは、適切な処理を行わない人たちに注意ができない。	ばい捨てや不法投棄等については、環境美化条例の中でルール化していきたい。その中で、煙草の吸殻、犬の糞、空き缶等、どこまで盛り込むかについては、今後検討していきたい。
11	配布資料の環境データが良いのか悪いのかよく分からない。水質データで、基準値を満たしていればよいのか。環境	それぞれのデータの目標値は一つの目安として、市民がイメージしやすい指標を作っていきたい。

	基本計画を策定する上で、目指すべき環境の目標は、美しかった昔の霧島市の環境であるべきだ。	
12	環境基本計画の目標年度について、中間の見直し年度が5年後となっているが、細かなことについては、随時改善していくようお願いしたい。	環境基本計画は、きちんと進行管理をしていくことが重要である。5年後の中間見直しは、長期計画と連動しているものの、PDCAサイクル手法を用いながら、随時見直しを図っていきたい。
13	近年、パチンコ店の新設が著しい。中には、学校や病院の近隣にあるものもあり、教育上問題がある。住宅地と遊技場建設可能地を分離することはできないのか。	同様の意見も多々出ている。パチンコ店を規制する法律は、風俗営業法しかなく、公安委員会が基準に合致していれば許可を出さざるをえないのが現状である。この問題については、総合計画の検討の場で伝えていく。
14	水戸川等田んぼから流れている川が汚れている。昔はこれほど汚れていなかった。原因として生活排水が流入しているのではないかと懸念される。これらの水質浄化をお願いするとともに、市民全員で浄化に取り組むようPR願いたい。	現在、市の広報誌を使って、環境美化について啓発を行っているが、今後、ケーブルTVやインターネットの市のホームページ等を使って更なる啓発に努めたい。
15	用水路等についても水質調査を行い、情報開示を行うべきである。	用水路も確かに汚い状況である。用水路の担当課の耕地課からも大きな用水路での水質調査を行うよう要請が来ている。 現在、主な河川については、定期定期に水質調査を行っているが、今後、主要な用水路で生活排水が流入している地点については、水質調査を行う予定である。
16	水戸川に流れ込む生活排水の調査を長らく行ってきた。その結果を報告する。広瀬・福島地区は公共下水道へ約80%が流れている。BODの値は大分良くなってきていて、だいたい4程度である。洗濯などで最も汚いと思われる午前10時頃は、BODの値が7から8という数値が出ている。 家庭の中で石鹸を使用する等、市民が関心を持つような政策を行っていただきたい。	一人一人がなかなか徹底できない。教育委員会と連携しながら意識活動に取り組んでいる。大人のモラルの向上についても、生涯学習を通じて環境に対する意識を高めてもらうよう取り組んでいる。 意識の高揚・啓発については、今後とも粘り強く、色々な機会を捕らえて努力していきたい。
17	基本計画は理念的であり、策定期間も短く体裁は整うものの、併せて、だれが見ても分かりやすい実践計画を策定願いたい。	環境基本計画が絵に描いた餅にならないようにするためにどうすればよいか、実効あるものにするための検討を、市民と共に行ってきたい。
18	下水処理場は霧島市にあるのか。	霧島市内の下水道処理場は、広瀬のクリーンセンターを中心に北の方から整備を進めている。また、牧園地区にも下水道がある。下水道整備計画は、国分・隼人地区で2,097ha、計画人口は86,000

		人の見込みで、平成18年12月現在で整備面積が643.5haを整備している。平成8年3月から一部共用を開始し、共用開始人口が現在26,921人で、その内水洗化人口は21,972人、水洗化率は81.6%である。
19	下水道整備を広げていかなければ、一般の河川に流入したり、錦江湾にヘドロとして溜まる。早急に下水道整備を進めると共に、環境基本計画にも、明記願いたい。	前向きに検討していきたい。 下水道整備が効率的な国分・隼人地区及び牧園地区については、下水道整備を行っている。その他の地区については、合併処理浄化槽設置に伴う助成を行っている。それぞれの地域特性に応じた生活雑排水対策を行っている。
20	自動車、カラオケ等騒音問題について取り上げていただきたい。	騒音の苦情も非常に多い。生活騒音については、法規制はなく、近隣騒音の苦情があった場合には、市にて仲介することもある。暴走族については、県の迷惑防止条例等で取り締まれるものの、なかなか難しい問題である。今後、騒音問題等があれば、その都度、市に相談してほしい。出来得る限りの対応を図りたい。

【回答不要の意見】

環境基本計画の目標年度として、子供たちが大人になる年として20年先を設定しているが、錦江湾の埋め立てや、年度末の必要以上の道路工事等を見ていると、長期的な展望に立っているとは思えない。仮にそのような予算があるのであれば、葦等で荒れた郡田川を子供たちが遊べるように整備すれば、貴重な環境教育の場となる。そのような整備を行うのは行政の使命である。